

シンポジウム「無期転換制度の課題と展望～雇用不安の解消を目指して～」 開催報告



主催者挨拶・出村会長

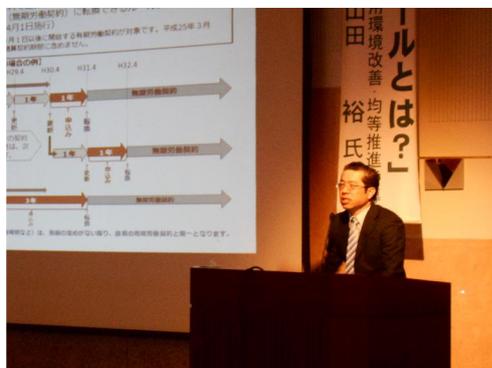
2月22日、4月から無期転換申込権が本格的に発生することに伴い、連合北海道は、札幌市内においてシンポジウム「無期転換制度の課題と展望～雇用不安の解消を目指して～」を開催した。本シンポジウムには、構成組織や地域協議会をはじめ、社会保険労務士、研究者、学生など約250名が参加した。



道経連・高橋会長 挨拶

冒頭、主催者を代表して出村会長が「昨年の連合調査やJILPTの調査により、労働者に対して無期転換制度に関する法改正の周知がなかなか進んでいない状況にあることがわかった。春闘においても格差是正が大きな課題。まずは無期転換制度について広く周知すると同時に、本制度が適正に運営されることが重要だ」と述べた。

次に、本シンポジウムの後援団体でもある北海道経済連合会の高橋賢友会長が「道経連としても、無期転換制度について会員企業に周知し、一定の取り組みを図ることになっている。本制度に伴う人事制度のあり方や規則の整備、同一労働同一賃金も重要な課題。法令対応のみに留まらず、該当労働者のモチベーション向上、あるいは優れた人材の確保と定着に繋げていくためにも、労使内において十分なコミュニケーションを取っていきたい。」と挨拶した。



山田裕・労働局指導官

続いて、北海道労働局雇用環境改善・均等推進課の山田裕指導官が「無期転換ルールとは?」と題して講演を行った。無期転換ルールやJILPT調査結果の説明や、労働局としての無期転換ルールの取り組みを紹介するとともに、労使がこのルールを正しく理解し進めていくことが大切であると述べた。また、「労働契約法は民事法規であるため、労働局が強制力を持って無期転換ルールを守らせるよう是正勧告することができない。労働局としては、啓発指導により会社に対して理解を求めるこ

とや、個別紛争の対応を行う」と話した。

後半は、浅野高宏弁護士(北海学園大学教授)から、「会社が無期転換制度の準備をしていない場合に想定される事態」や「無期転換申込権を行使しないことを雇用の条件にされた場合」、「無期転換制度に対する労働組合の役割」など使用者、労働者、労働組合それぞれの立場に対する問題提起

があった。



浅野 高宏・弁護士



フロアからの声

最後に、会場からは「労働局には、制度導入後の進捗状況や実態把握に努めていただきたい。同時に、労働組合が無期転換後の労働条件向上の取り組みをきちんと進めていくべき」「無期転換申込権が発生しないよう雇止めを行う使用者に対し、労働局はどのような対応をするのか」などの意見もあった。